

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年2月13日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人キンダーフィルムフェスト・きょうと

(2) 代表者の氏名

水口 薫

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区二条通寺町東入榎木町87番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、「子ども」「芸術・文化」「国際交流・協力」に関わる個人や団体との交流・支援の事業と映画芸術の鑑賞及び制作活動、子育て支援活動及び子どもが自らの主体的に創る活動を行うことによって、子どもの異文化理解を深め、社会参画の機会の拡充を図るとともに、子どもたちの豊かな成長と生活文化環境の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年1月30日

(文化市民局地域自治推進室)